

1. 導入時期 2014年4月1日

第3回 社会保障審議会企業年金部会
確定拠出年金の運用に関する専門委員会
平成29年3月21日

資料3-2

2. 導入の背景・目的 公的年金を取り巻く情勢や社員の退職後のライフスタイルの多様化に対応するため、社員の自立意識を醸成し、自身が描く老後の生活設計を支えることができる柔軟な年金制度としていくとともに、資産運用環境の変動等により年金財政及び会社の業績に及ぼす影響を抑制することで、長期安定的な企業年金制度とするため、確定拠出年金制度に移行することとした

3. 加入者数 9.5万人

- ・『NTTグループ規約型企業年金』の将来分をDC制度に移行
- ・導入以降、『NTTグループ規約型企業年金』の対象でないグループ会社社員についても順次、適用を拡大

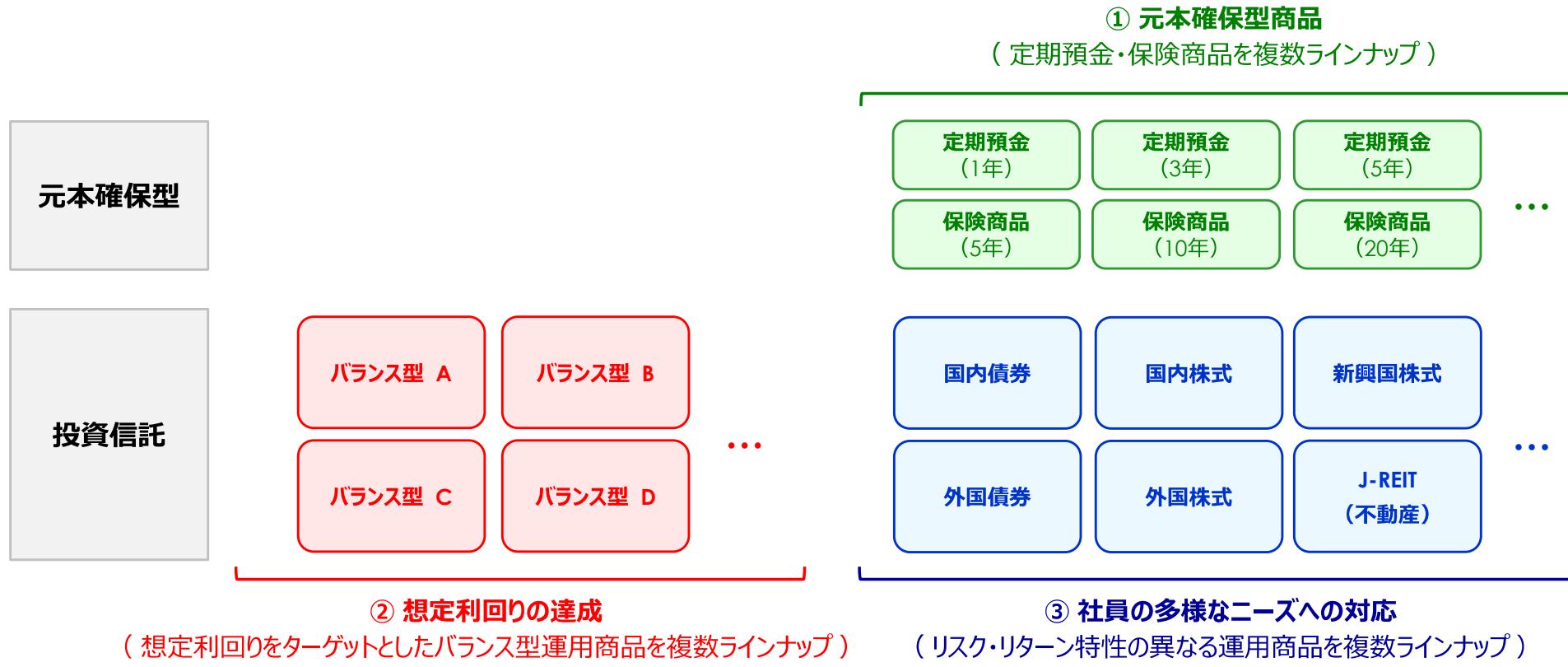
4. 実施事業所数 45社

5. 運用商品提供数 30本 ※うち1本（MMF）は5月に償還され、運用商品から除外される予定

6. デフォルト商品 元本確保型生命保険商品（5年・元本保証）

- 運用商品は、「元本確保型商品を含むリスク・リターン特性の異なる商品を3つ以上」という確定拠出年金法の要件を満たした上で、「想定利回りをターゲットとしたバランス型運用商品」および社員の多様なニーズへの対応するため、「ハイリターン（ハイリスク）からローリターン（ローリスク）まで多様な運用商品」をラインナップ
- デフォルト商品については、原則、しっかりとした投資教育を受けた上で、社員自ら掛金の配分を決定するという考え方の下、社員個々のその時点の事情により、配分指定ができない状況も想定されることから、社員ニーズも踏まえ、元本を毀損するリスクのない商品を選定

【運用商品のラインナップイメージ】



- DC制度の導入にあたって、投資に対する不安解消など、円滑な制度移行を図るため、制度の対象となる全社員に投資教育を実施
- 具体的には、企業年金制度への理解向上、及び資産運用に関する知識習得と運用スキル向上を目的として、集合形式の研修（DC制度導入セミナー【年金制度概要編・投資教育編】）を開催するとともに、Webを活用したeラーニング教材も提供
- 制度導入後も、2015年度、2016年度に全加入者を対象として継続教育を実施し、今後も継続的に実施する考え

